社会福祉法人比内ふくし会
次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての職員が仕事と生活の調和を実現しながら、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

１　計画内容　　令和３年４月１日から令和６年３月３１日までの３年間

２　当社の課題

①　年次有給休暇の職員一人あたり平均取得日数が全国平均（9.3日）より低く、7.8日（平成３０年）である。また、個人によって取得状況にばらつきがある。

３　目標と取組内容・実施時期

目標１　年次有給休暇の平均取得日数を年間一人当たり１０日以上にする。

〈取組内容〉

●令和3年4月～　・年次有給休暇の取得状況を定期的に把握し、職員へ周知する。
・誕生月休暇の周知を図り、全職員の取得を定着させる。

目標２　仕事と育児・介護・治療等の両立支援に向けた取組みを強化する。

〈取組内容〉

●令和3年4月～　・職員のニーズを把握するために、定期的にアンケートを実施する。
・男性職員が育児参加・育児休業を取得しやすい職場環境の整備について検討する。
・長期休業からの復帰後の職員へのフォローアップ体制を強化する。
・取得しやすい制度となるよう現行の見直しや充実を図る。

目標３　地元の学生や子どもたちに、介護の仕事の魅力を発信する。

〈取組内容〉

●令和3年4月～　・インターンシップや職場体験等の受入れを積極的に行う。
・「子ども参観日」を実施する。

女性の活躍状況　　【基礎項目】

①採用した職員に占める女性職員の割合（令和元年度）　　★雇用管理区分別

雇用区分	男		女		計
正規職員	4人	20%	16人	**80%**	20人
臨時・パート職員	0人	0%	2人	**100%**	2人
計	0人	0%	0人	**0%**	22人

②男女の平均勤続勤務年数の差異（令和2年４月１日時点）★雇用管理区分別

雇用区分	男	女	差異（女÷男×100%）
正規職員	9.10年	8.10年	**89%**
臨時・パート職員ほか	10.69年	9.37年	**88%**
全体	9.90年	8.74年	**88%**

③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況（令和元年度）
(1人当たりの各月残業時間数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
時間	0.07	0.15	0.09	0.14	0.06	0.19	0.07	0.08	0.12	0.13	0.22	0.16	0.12

④管理職(主査以上）に占める女性職員の割合（令和2年４月１日時点）

役職	男	女	計	割合	
所長	1	0	1	**41%**	
施設長	0	1	1		
副施設長、次長	2	0	2		
管理者	3	4	7		
主査	4	2	6		主査以上
主任	4	11	15	**68%**	
副主任	5	22	27		副主任以上
計	19	40	59		